

子どもの安全を守る学校健康教育の推進

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額	255,375千円)
24年度予定額	213,243千円

[事業要旨]

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、放射線の影響による子どもの健康に対する不安が生じていることから、学校における放射線対策を行う。

[事業内容]

1. 学校保健課題解決支援事業【新規】 40,273千円

児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対する支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。

【各都道府県教育委員会等へ委託】

2. 小学校における保健教育の指導参考資料の作成【新規】 26,549千円

学校における保健教育の実施状況を踏まえ、課題を明確にした上で、改善点を踏まえた資料を作成し、学校における保健教育の一層の推進を図る。

【全国の小学校等へ配布】

- 児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進（新規）
 - ・ 児童生徒等の安全・安心のための被ばく低減化対策（新規） 984,846千円の内数
放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒等の精神的ストレスや運動不足を解消するため、医師やスポーツトレーナーなどによる講話や実技、健康相談等の実施及び学校医等の研修など、児童生徒等の放射線防護や不安の低減に資する諸対策を実施する。

学校保健課題解決支援事業

子どもの健康を取り巻く状況

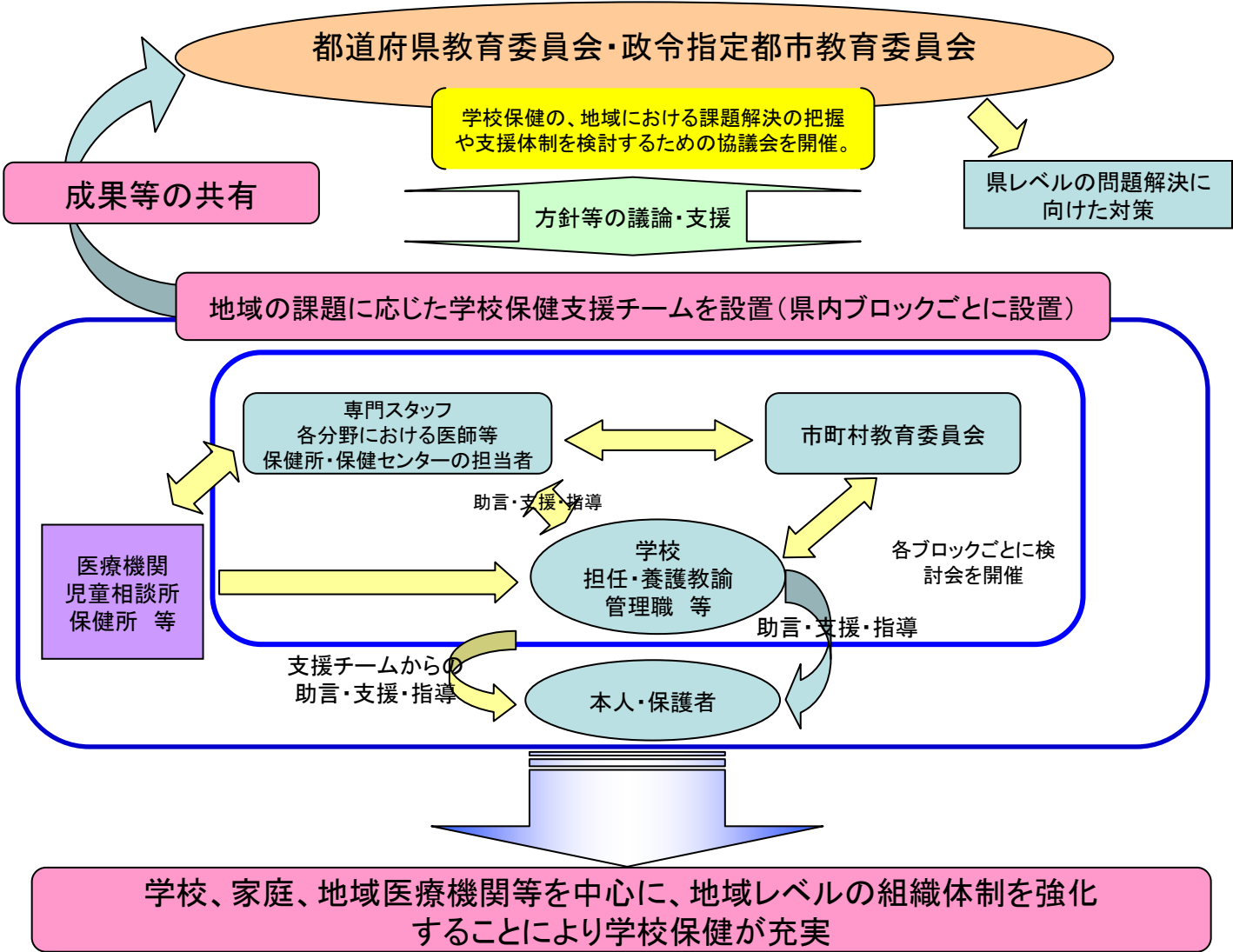
24年度予定額 40,273千円

○近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化、などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康に大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣病の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。

現代的な健康課題への対応

○現代的健康課題の解決を図るためには、健康に関する課題を単に個人的な課題とするだけではなく、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが必要。

○学校保健安全法(平成20年6月18日改正)
 ◇養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実(第9条)
 ◇地域の医療機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実(第10条)



2. 子ども安心プロジェクトの充実

(前年度予算額	96,550千円)
24年度予定額	369,560千円

[事業要旨]

学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、今回の東日本大震災のような地震、台風等による風水害等の自然災害や交通事故が発生しているため、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を推進するとともに、子どもが自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[事業内容]

(39,850千円)

1. 学校安全推進事業

52,279千円

(39,850千円)

(1) 学校安全教室の推進

39,757千円

教職員や児童生徒の防犯、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法（AEDの取扱いを含む。）の実技講習会を実施する。

【各都道府県で実施】

2. 防災教育推進事業【新規】

62,639千円

(1) 防災教室の推進【新規】

17,736千円

教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。【各都道府県で実施】

(2) 「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂【新規】 44,903千円

東日本大震災の教訓を踏まえ、防災教育に関する教職員向けの総合的な参考資料である「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開（平成10年）」を改訂し、全国の学校等へ配布する。

3. 実践的防災教育総合支援事業【新規】

254,642千円

東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行うとともに、緊急地震速報等の防災科学技術を活用した避難訓練等の先進的・実践的な防災教育を行う学校における取組への支援を実施する。また、事業実施を通じて、地域の防災関係機関との連携体制の構築・強化を促す。

【各都道府県教育委員会へ委託】

実践的防災教育総合支援事業

24年度予定額 254,642千円

目的

東日本大震災を踏まえ、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上等を図り、安全を確保するため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施するとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化する。

事業概要

◆ 指導方法等の開発・普及

児童生徒等の安全確保を推進するため、「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及

- 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発（全国 約1,000校で実施）

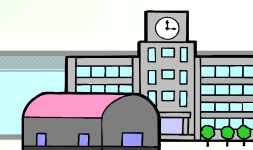
一体的に実施

◆ ボランティア活動の推進・支援

支援者としての視点から、被災地へのボランティア活動等を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及

◆ 学校防災アドバイザーの活用

外部有識者を学校に派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練などに対するチェック・助言と地域の防災関係機関との連携体制の構築



成果発表会・全国連絡協議会の開催

成果

- 児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の普及促進
- 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の普及促進
- 学校における緊急地震速報等を活用した避難行動に係る指導方法の普及促進
- 外部有識者のチェック・助言による学校防災体制の再構築

3. 食育推進プランの充実

(前年度予算額	280,937千円)
24年度予定額	229,171千円

[事業要旨]

子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中核とし、学校だけでなく家庭や地域とも連携を図りながら学校における食育を推進するとともに、学校給食における衛生管理の充実や地場産物の活用を促進する取組を推進する。

[事業内容]

○学校給食・食育総合推進事業

(93,928千円)

(1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業

76,587千円

栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組について全国で展開する事業を実施するとともに、食育推進のための体制整備等を支援する退職栄養教諭・学校栄養職員等からなる食育支援者を配置する。

【実践事業：都道府県・市区町村教育委員会へ委託】

【食育支援者の配置：関係都道府県で実施】

(60,110千円)

(2) 学校給食の衛生管理等に関する調査研究

60,110千円

学校給食における衛生管理の在り方についての調査研究を行う調査研究委員会の設置及び、退職栄養教諭・学校栄養職員等を衛生管理に関する指導補助者として委嘱し、指導主事等とともに、学校給食衛生管理基準の施行後の状況調査・指導を行う。

【状況調査：各都道府県で実施】

○ 児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進 (新規)

・ 学校給食モニタリング事業 (新規)

984,846千円の内数

学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体について事後検査を行う。